

マイナンバーカードを活用したコンビニ証明書交付サービスなど身近で便利なサービスを行っています。

そのため、今年10月から土日窓口業務の取り扱いを下記のとおり変更させていただきます。

- 日曜日の市役所開庁業務は行いません
- 土曜日のいきいき広場出張所では証明書発行業務は行いません

10月以降、土日窓口業務は下記のと通りの取り扱いとなります

	市役所（本庁）	いきいき広場
土曜日	8時30分から12時15分 ・市民窓口グループ窓口 ・税務グループ窓口 ※経済環境グループの窓口業務は行いません	8時30分から17時15分 ・各種福祉に関する窓口 ・いきいき広場施設利用（マシンスタジオ、会議室等） ※証明書発行業務は行いません
日曜日	閉庁します	8時30分から17時15分 ・いきいき広場施設利用（マシンスタジオ、会議室等）

※一部取り扱いができない業務もありますので、詳しくは問い合わせてください。

マイナンバーカードをお持ちであれば、便利なサービスがご利用できます！

- ◆ マイナンバーカード申請手続きのお手伝いをします！
 - 当日参加者が5人以上の団体・グループなどを対象に職員が出向きます。
 - 市役所窓口でも写真撮影などのお手伝いをします